

2025 年 7 月 9 日

株主各位

大阪市中心区淡路町二丁目 5 番 11 号
極東開発工業株式会社
取締役社長 布原 達也

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 6 月 27 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|------------------------------|--|
| 1. 処分株式の
種類及び数 | 普通株式 25,000株 |
| 2. 払込金額 | 1 株につき金2,665円
※ 2025年6月26日の東京証券取引所プライム市場に
おける当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的と
する財産の内容
及び価額 | 当社の取締役：
2025年6月27日開催の当社の取締役会の決議に基づき、
当社の取締役（社外取締役を除く）5 名に付与される、
当社に対する金銭債権合計金21,586,500円（処分する株
式 1 株につき出資される金銭債権の額は金2,665円）を
現物出資の目的とする。

当社の取締役を兼務しない執行役員等：
2025年6月27日開催の当社の取締役会の決議に基づき、
当社の取締役を兼務しない執行役員等15名に付与され
る、当社に対する金銭債権合計金27,716,000円（処分す
る株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金2,665
円）を現物出資の目的とする。 |

当社国内子会社の取締役：

2025 年 6 月 27 日開催の当社国内子会社の取締役会決議に基づき、当社国内子会社の取締役 17 名に付与される、当社に対する金銭債権合計金 14,657,500 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 2,665 円）を現物出資の目的とする。

当社国内子会社の取締役を兼務しない執行役員：

2025年6月27日開催の当社国内子会社の取締役会決議に基づき、当社国内子会社の取締役を兼務しない執行役員 5 名に付与される、当社に対する金銭債権合計金 2,665,000円（処分する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金2,665円）を現物出資の目的とする。

4. 払込期日

2025年7月24日

以上